

令和6年度 戸田市立笹目中学校 生活のきまり

－ 校 則 －

笹目中学校の生徒としての自覚と誇りをもって、次のことがらを守り、学校内外の生活を通して、自己の力を伸ばしましょう。

1. 特に指示のない場合、学校に来るときは標準服を着用する。
2. 登下校は決められた通学路を通り、原則として自転車通学は認めない。
3. 登下校の時間を守る。
4. 遅刻や欠席をする場合は、google フォーム等で保護者から学校へ連絡する。
5. 登校後は許可なく学校の外へ出ない。
6. 登下校中には寄り道、買い食いはしない。
7. 通学カバンは、学校指定のものを使用する。
8. 学校で必要なもの以外は持って来ない。
9. 公共物を大切に扱う。
10. 他人の迷惑となる行為はしない。
11. 中学生として法律やルール等で禁止されている場所へは立ち入らない。
12. アルバイトは原則として禁止する。

※細則については2ページ目を参照すること

－ 服 装 規 定 －

中学生らしい服装で学校生活を送ろう。

1. 生徒登校時服装

	男子	女子
通常期	・標準服（変形不可） ・白ワイシャツ ・装飾のない黒の革ベルト（※1） ・カラー	
		・リボン（※2）



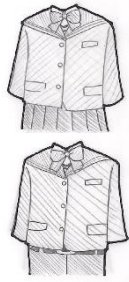
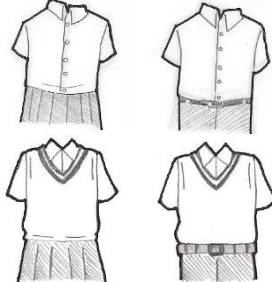
	男子	女子
夏期	・上は白ワイシャツ（半袖可） ・下は標準服 ・装飾のない黒の革ベルト	
		・リボンなし ・サマーベスト（※3）

※1 ベルトは、装飾のないものを使用する。（金属加工、編み込みなど不可。）バックルの大きさは、ベルトの幅までとする。

なお、女子生徒はスラックスを使用する場合、ベルトを着用する。

※2 リボンは第一ボタンが隠れるように締める。

※3 サマーベストは、特に着脱の規定はない。

	通常期	夏季	
男子			<ul style="list-style-type: none"> ・通常期から夏期への移行期間は5月1日から5月31日とする。6月1日をもって衣替えとする。 ・夏期から通常期への移行期間は10月1日から10月31日とする。11月1日をもって衣替えとする。 *制服の下に体育着を着用 ・異装をその場で直せない場合は、一度家に帰り正しい服装に直してから再登校する。
女子			

・女子のサマーベストについて、特に着脱の規定はしない。

・授業は決められた服装で受ける。体育着・ジャージに着替えた場合は、特別な場合を除き、その後の授業は体育着・ジャージで受ける。着替える教科がない場合、昼休みに体育着・ジャージに着替える。（午後は清掃活動のため体育着・ジャージ。清掃がない日はその限りではない）

1. 服装・頭髪規定細則

(1) 靴下について

- ・男女とも白、黒、紺、グレーの単色ソックスとする。※ワンポイント・ライン可。
- ・長さは上履きのかかとから完全に出るものとする。
- ・冬服期に限り、タイツ・ストッキング・レギンス着用可。ただし無地の黒とする。
※タイツ・ストッキングでは靴下の着用は自由。レギンスでの靴下は着用する。
※着用する場合、制服・ジャージを上に着ること。

(2) 通学靴について

- ・色の指定はしない。 ・紐が結べる運動靴とする。 ・靴紐はきちんと結ぶ
(革靴、ハイカットの靴、サンダル、スニーカー、スパイク等は不可)
- ・雨天の場合は、長靴の使用を認める。

(3) カバンについて

- ・学校指定のカバンとする。荷物が多い場合は別途手提げ袋等を使用してもよい。
- ・バッグには(所有者を識別する目的で)キーホルダーは1つまでとする。

(4) 防寒着について

① セーター

- ・色は黒、紺、グレーの無地とする。(袖、襟のライン程度は可)
- ・標準服の上着からはみ出す等、身体に合わない大きさのものは着用しない。
- ・登下校時や学校生活で、セーターだけで過ごさない。
- ・カーディガンは不可。

② コート

- ・ウィンドブレーカーや、黒・グレー・紺の無地のダッフルコート、Pコート等とする。
- ・コートは登下校時の着用とする。

③ その他の防寒具

- ・手袋、マフラー、ネックウォーマー、イヤークォーマーについては特に規定しない。
- ・カイロ(使い捨てを含め)については、使用法さえ間違えなければ持参可とする。
- ・インナーは白、黒、紺、グレーの単色とし、外から見えないようにする。
- ・授業中のひざ掛けの使用を認める。ジャージやコートなどで代用することは認めない。

(5) 頭髪・眉について

○学業に支障のない、清潔感のある髪型・眉とする

- ・前髪は目にかからない長さとする。
- ・髪が肩についた場合、結ぶ。
- ・髪を留める場合、飾りのない、黒色のアメリカンピン・パッチンピンを使用する。
- ・髪を結ぶ場合、飾りのない、黒・紺・茶のゴムを使用する。
- ・染色、脱色、パーマ、奇抜な髪型、整髪料の使用を禁止とする。
※ただし、配慮を必要とする場合は、保護者から学校へ相談し、対応すること。

2. その他規定

- ・制汗シートは無香料のもののみ使用可、制汗スプレーは使用不可とする。
- ・日焼け止めは無香料の塗るタイプのものとし、スプレーは使用不可とする。
- ・リップクリーム、ハンドクリームは、無色・無香料の使用は可とする。
- ・化粧やアクセサリーの着用は禁止とする。
- ・コンタクトレンズは、無色のものを使用し、カラーコンタクト等は禁止とする。
- ・授業に関係のないものは持ってこない。(雑誌、CDなどの貸し借りは学校では行わない)
- ・旅行などで購入したお土産や誕生日、バレンタインデー、ホワイトデーなどのプレゼントの受け渡しは学校では行わない。
- ・宿泊行事や遠足などで他学年にお土産は購入しない。
- ・上履きを忘れた場合、学年の先生に報告・相談し、貸し出し用上履きを借りる。
- ・マスクは色の指定はしないが、落書きやシールなどで、デコレーションすることは不可。
- ・ここに掲載のないものについては、先生たちで協議する。

3. 学校生活について

(1) 登校時間

- ・8:30に教室で出席確認をする。生徒はチャイムが鳴り終わるまでに自席に着席する。着席していない場合は遅刻となる。
- ・登校は8時以降とする。

〈登校時の注意事項〉

- ・登下校は正門を使い、校庭を横切ったの登下校はしない。
- ・生徒昇降口では、すのこの上に、土足で上がらない。
- ・上履き、靴は自分の番号の下駄箱に入れる。他のところは使用しない。
- ・傘は水をきって各教室ベランダにある傘立てに入れ、昇降口に置かない。
- ・服装は制服とする。
- ・カバンはロッカーに入れ、机の横にかけたり、自席のそばに置いたりしない。
- ・自転車通学、買い食いは禁止とする。

(2) 授業、移動教室、休み時間、昼休み

- ・チャイムが鳴り終わるまでに着席し、教科の準備は休み時間中に済ませる。
- ・教室の移動も、休み時間中に行う。
- ・他学年のフロアは横切らない。校外学習等で当該学年がいない場合も同様。
- (例) 1年生が音楽室へ行く場合→2階または1階の廊下を通る。
2・3年生が飛翔館へ行く場合→西階段を通る。
- ・教科係は休み時間中に教科の先生に連絡し、先生の指示に従う。
- ・昼休みに校庭を使用する場合、予鈴のチャイムまでに校舎に戻り、次の授業に遅れない。
- ・校舎内で走ったり、暴れたり、大声を出さない。
- ・式典、集会等で行動する場合、学級委員が先導し(男女別背の順)、無言で入退場・整列する。

(3) 給食

- ・給食当番はきちんと白衣を着て運搬、配膳をする。
- ・給食の時間は13:05まで。各教室内の自分の席で食事する。
- ・全員で「ごちそうさま」をして、13:05までは教室から出ない。

(4) 清掃

- ・最終授業終了後、15分間の中で、清掃・反省会を行う。
- ・終わったら監督の先生からサインをもらう。清掃終了後は、速やかに教室に戻る。

(5) 帰りの会・放課後

- ・下校の準備をして、始まりを待つ。
- ・係、委員会の連絡をし、次の日直を確認する。(聞く態度、発表する態度をしっかりとる)
- ・部活動、委員会、係活動等が無ければ、速やかに下校する。

最終下校時刻 3月～9月末まで：18:00 10月～2月：17:30

部活動がない日 帰りの会が終わってから15分後

※特別日課の最終下校時刻については、日報等で教務より連絡。

4. 礼儀について

(1) あいさつ

校内では 「おはようございます。」「こんにちは。」「さようなら。」

授業では 「お願いします。」「ありがとうございました。」

職員室の入り方

「失礼します。〇年〇組の〇〇です。〈〇〇部の〇〇です。〉 〇〇先生、お願いします。」

*カバンは廊下に置き、職員室内に持ち込まない。防寒具等は、着用しない。

***入室は赤いラインまでとする。必要な用具等がある場合は、職員室の先生に取ってもらう。**

(2) 言葉遣い

- ・TPOに合った言葉遣いをする。
- ・先生や来校者、目上の人に対しては「～です。」「～ます。」で話す。(先生は友達ではない)
- ・人を傷つけるようなことは絶対に言わない。

(3) 聞く態度

- ・話をする人の顔を見て、目と耳と心で聞く。授業中は正しい姿勢で授業を受ける。

5. 教室の使い方について

- ・他の教室には勝手に入らない。
- ・机、イス、教室、掲示物に落書きをしない。
- ・ホワイトボード・黒板に落書きをしない。(休み時間も同様)
- ・ロッカーの上に私物は置かない。部活動道具等置く場合は、担任が認めた場所に置く。